

平成26年第4回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成26年12月10日（水）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成26年第4回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成26年12月10日（水曜日）午前9時58分～午前10時19分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	23番	千葉	健	副委員長	6番	佐藤	育男
委員	4番	佐藤	隆盛	委員	18番	小松	栄治
委員	19番	渡邊	秀俊	委員	22番	高橋	敏英
委員	25番	本間	輝男				

欠席委員（0人）

なし

説明のため出席した者

建設部長	小松	春一	神岡支所農林建設課長	石山	齊
道路河川課長	進藤	孝雄	西仙北支所農林建設課長	佐藤	弥
道路河川課参事	佐々木	英雄	中仙支所農林建設課長	高橋	正由
道路河川課参事	今	久	協和支所農林建設課長	田中	盛耕
都市管理課長	小田原	大造	南外支所農林建設課長	佐藤	高義
建築住宅課長	朝田	司	仙北支所農林建設課長	須田	和久
上下水道部長	岩谷	友一郎	太田支所農林建設課参事	武藏	一千代
次長兼水道課長	井関	由紀夫			
水道課参事	佐々木	廣美			

議会事務局職員出席

副主幹 富樫 康隆

審査議案等

議案第182号 太田南部地区公園及び横沢東農村公園の指定管理者の指定について

議案第183号 平成26年度大仙市一般会計補正予算（第9号）

午前9時58分 開 会

○委員長（千葉 健） はい、おはようございます。本会議休会中のところご出席いただきましてありがとうございます。時節は師走に入りまして10日経ちましたけれども、本格的な冬将軍との闘いはこれからでございます。所管の除雪担当の方々には大変ご難儀かけますけれども、万全を期してがんばっていただくようお願い申し上げます。

只今より建設水道常任委員会を開会いたします。委員の皆さん全員出席でございます。それでは、当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得たあとでマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

審査に入る前に、当局から挨拶がありましたら、お願いいたします。はじめに建設部長。

○建設部長（小松春一） おはようございます。建設水道常任委員の皆様には大変お疲れのところ常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。まず、除雪関係につきまして若干申し上げたいと存じます。本会議第1日目の市政報告にもございましたが、昨冬の反省を踏まえ早めに対応すべく、10月31日までに除雪の委託契約を終え、11月5日には除雪出動式を行っております。市では冬期間における市民生活と産業経済活動の安定を図るため、安全で円滑な道路交通を確保する効率的な除雪計画と体制を確立して除雪作業に臨むことを目的といたしまして、毎年度、除雪計画書を策定しております。今回も平成26年度版の「大仙市除雪計画書」をお手元に配布させていただいております。内容につきましては昨年とあまり変わっておりませんが、除雪パトロールの強化、初期除雪の完全実施、重要路線の確保、歩道除雪の強化、危険箇所の除雪強化、地域住民との連携の6つの柱を基本方針に掲げ、市民に喜ばれるきめ細やかな除雪作業を心がけることとしており、また今年度からは、除雪情報提供システムの本格的な運用を開始いたします。今冬は大雪となった昨年度と同様の時期に、11月15日でありましたが、初雪を観測し、先週は連続した降雪があつて、4日には東部地域で初出動をしております。4年連続して続いております大雪の教訓を生かし、市民の安全・安心な生活を確保するため、スピード感のある対応をしてまいりたいと考えております。引き続き委員の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、本会議初日におきまして職員給与費にかかる補正につきましてはご承認いただいておりますが、本日ご審議をお願いいたします建設部所管の案件は公園施設の指定管理に係る議案及び債務負担行為の設定、並びに交通安全施設整備費、道路維持管理費につきましても債務負担行為の設定をお願いするものでございます。各案件につきまして担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

また、委員会終了後であります、建築住宅課所管の西仙北地域天神前住宅の建替え事業につきまして、ご協議をお願いしております。この件につきましてもよろしくようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございます。次に岩谷上下水道部長。

○上下水道部長（岩谷友一郎） おはようございます。常任委員会の開催ありがとうございます。上下水道部及び水道局から、本日当委員会に審議をお願いしている案件はございませんが、本会議第1日に市長が市政報告で述べました西仙北地域強首地区簡易水道で発生しました濁り水の件につきましてご報告いたします。

強首簡水において11月26日朝に、濁り水の通報が数件あり調査したところ、配水池水位が低下し、配水池下部に溜まっていた比較的濁りのある水が配水された状況でありました。直ちに断水を回避するため、給水車3台で浄水場に設置されている水槽、浄水池と呼んでますけれども、に補給し、配水池へ送水を開始したところであります。直接配水池に投入できる状況でなかったため、浄水場の浄水池に補給し、そこから配水池に送水したという状況であります。で、その他、障害者支援施設の「柏の郷」に給水車1台を待機させ、また、介護老人保健施設「幸寿苑」へは数回の給水活動を実施しております。

原因としましては、浄水場の急速濾過器が水を通して、濾過して水を水道水に変える機械でありますけれども、タンクでありますけれども、そのタンクに水を送るポンプ2台のうち1台に不具合があり浄水能力が低下したこと、また、この浄水能力が低下したことに伴う水量不足によりまして、定期的に自動で行う濾過器内の逆流洗浄、逆洗と呼んでますけれども、砂を洗う作業でございます。それが作動せず、濾過砂の汚れが進んで、さらに浄水能力が低下したという悪循環に陥っていたため、配水池への必要水量の送水が追いつかず、配水池の水位が低下したものと考えられました。巡回時には異常が見られなかったことと、それから築18年経っていて通報装置にも老朽化が見られて、うまく職員のところはこの緊急通報が入らなかったということも発見が遅れた原因と考えております。翌27日は各支所から資

・機材及び支所の職員の応援をもらいまして、7台の給水車で集中的に浄水池へ補給を行った結果、午後になりまして水位の上昇に伴い、逆流洗浄が作動して浄水能力が回復し、送水量の増加による配水池の水位上昇という状況となりました。念のため次の28日と29日の2日間、補給作業を西仙北地域除雪受託組合に依頼しまして実施しております。

現在は補給しなくても1台のポンプで必要水量が確保されている状況ですが、不具合のポンプ1台を修理し、また、通報装置などを再点検しまして、また、大沢郷簡水との連絡管の活用も含めて、安定給水を図ってまいりたいと考えております。今回幸い、断水には至りませんでした。一部濁り水を発生させてしまい、地域住民の方、各施設等にご迷惑をおかけしたことをお詫びし、また、節水にご協力いただいたことに対しましてお礼を申し上げる次第であります。議員の皆様にもご心配をおかけしまして、改めましてお詫び申し上げます。

6月に半道寺簡水の断水に続くトラブルでありまして、なお一層、気を引き締めまして、十分な注意をもって維持管理に努めてまいりたいと考えております。委員の皆様には今後ともご理解ご指導賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございます。それではさっそく審査に入ります。議案第182号、「太田南部地区公園及び横沢東農村公園の指定管理者の指定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。小田原都市管理課長。はい、どうぞ。

○都市管理課長（小田原大造） 議案第182号、「太田南部地区公園及び横沢東農村公園の指定管理者の指定」についてご説明申し上げます。資料No.1の議案書の92ページをご覧ください。合わせまして参考資料の「都市-1」には位置を示しておりますので、一緒にご覧いただけますようお願いいたします。

本議案は、太田南部地区公園及び横沢東農村公園の指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。太田南部地区公園及び横沢東農村公園は、隣接する太田体育館や太田球場などのスポーツ施設等と合わせて、「太田地域スポーツ施設及び関連施設」として一体管理していただくものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。議案書の92ページでご説明いたします。「1 公の施設の名称及び所在地」につきましては、2つの施設がありますが、1つ目は名称が「太田南部地区公園」で、所在地は「大仙市太田町横沢字堤田340

番地1」です。施設の概要は敷地面積31,469㎡で、スイセン園・修景池・管理棟兼公衆トイレ・東屋・炊事場・休憩所・連絡橋があります。2つ目は名称が「横沢東農村公園」で、所在地は「大仙市太田町横沢字堤田340番地1」です。施設の概要は敷地面積15,823㎡で、花菖蒲園及び遊具1基があります。

次に、「2 指定管理者となる団体の名称及び所在地」につきましては、団体名は「太田町生活リゾート株式会社」で、所在地は「大仙市太田町中里字新屋敷114番地」です。

次に、「3 指定の期間」につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5ヶ年とするものであります。

以上、議案第182号、「太田南部地区公園及び横沢東農村公園の指定管理者の指定」につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。質疑ございませんか。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） この公園運営の目的の話、いろいろあるけれども、この管理、委託されてるようだども、これも合わせて40,000㎡くれえだすべ、これ、なんし。主にこれ、憩いの場として老若男女、何さ使ってるもんだ、散歩なもんだが、なんだもんだ。

○都市管理課長（小田原大造） ここの2つの公園につきましては、一体として地元では「横沢公園」として親しまれておる公園でございます。で、ここの公園は地域の花の拠点といたしまして、スイセン・桜・菖蒲といった花々が四季折々に訪れた方々を癒してくれるということでもあります。また修景池、池には希少な水生植物、スギナモとかミクリ、あるいはイバラトミヨ等が生息しておりまして、自然観察も可能な施設となっております、小学生による自然観察等も行われております。

○委員（小松栄治） はい、ありがとうございます。

○委員長（千葉 健） いいですか。はい。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(千葉 健) 次に議案第183号、「平成26年度大仙市一般会計補正予算(第9号)」を議題といたします。なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。当局の説明を求めます。はじめに進藤道路河川課長。

○道路河川課長(進藤孝雄) それでは議案第183号、「平成26年度大仙市一般会計補正予算(第9号)」のうち、道路河川課所管分につきましてご説明申し上げます。補正予算書は資料No.4・12月補正②の17ページ、資料「道路-1」は1ページ目の事業説明書をお開き願います。

はじめに、8款2項2目10事業「道路維持管理費」の債務負担行為補正をお願いするものであります。予算書17ページの一番下の段でございます。今回の補正は「道路維持管理費」につきまして、期間を平成27年度、限度額は2千万円とするものであります。舗装道路は融雪期において、損傷箇所が多く発生されることが想定されます。その道路補修を速やかに実施するため、平成27年度に予定している市単独の道路維持工事のうち、舗装欠損部の補修を前倒しで発注するため、債務負担行為補正をお願いするものであります。前年度にも債務負担を設定いたしまして融雪後の道路補修を実施しており、舗装陥没による事故の発生を未然に防ぐ大きな手法のひとつでございました。冬期間においても晴天時には穴埋め作業を排雪作業と平行して行っておりますが、本格的な雪解け時の路面状況を考慮した場合、いち早い対策が必要と考えており、今回の債務負担行為とさせていただくものでございます。

次に、8目1事業「交通安全施設整備費(債務負担行為分)」でございます。この「交通安全施設整備費」であります。春の入学シーズンを間近に控えた通学路や主要幹線道路の「区画線」を迅速に設置及び補修するため、「道路維持管理費」同様に限度額500万円とし、平成27年度予算を前倒しで執行することで、安全な道路交通の確保に努めるものでございます。なお、「道路維持管理費」及び「交通安全施設整備費」の予算につきましては、各地域の道路状況等により柔軟に予算執行できるよう道路河川課に一括計上し、対応して行くものとしております。また、委員会は違いますが同じく債務負担行為分として「通学路グリーンベルト設置事業」、

こちらとも既にすり合わせを実施しており、手戻りのないようそれぞれの事業を執行していく予定でございます。

以上、議案第183号、「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、道路河川課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（千葉 健） 次に小田原都市管理課長。はい、どうぞ。

○都市管理課長（小田原大造） 議案第183号、「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げます。債務負担行為の補正であります。資料No.4の大仙市補正予算・12月補正②の17ページをご覧ください。

債務負担行為のうち、都市管理課が所管する公園において、議案第182号でご説明いたしました指定管理者の指定に伴い、指定期間が平成27年度から平成31年度までの5年間における指定管理料の限度額を定めるものであります。17ページの下から4行目ございますけれども、「太田南部地区公園及び横沢東農村公園指定管理料」は、2,268万1千円を限度額として債務負担行為の設定をお願いするものであります。

以上、議案第183号、「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑ございませんか。なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（千葉 健） 次に、所管事務にかかる閉会中の調査に関する件についてお

諮りいたします。お手元に配付いたしました案件につきましては、議長に対し、閉会中の所管事務調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(千葉 健) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、そのように決しました。以上で建設水道常任委員会を閉会いたします。引き続き、委員会協議会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時19分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 千 葉 健